平成２２年（フ）第１０３８４号
東京都中央区銀座３―11―５　第２中山ビル２Ｆ、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区日本橋室町３丁目４番４号
破産者　小倉貿易株式会社
1　決定年月日　平成25年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２７２１号
リベリア共和国モンロビア、ブロードストリート80、日本における営業所東京都千代田区内幸町２丁目２番３号
破産者　ＰＥＡＲＬ　ＢＵＬＫＳＨＩＰ　ＬＩＭＩＴＥＤ
1　決定年月日　平成25年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４６５６号
リベリア共和国モンロビア、80ブロードストリート、日本における営業所東京都千代田区内幸町２丁目２番３号
破産者　ＦＬＯＲＥＮＣＥ　ＢＵＬＫＳＨＩＰ　ＬＩＭＩＴＥＤ
1　決定年月日　平成25年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４６５７号
リベリア共和国モンロビア、80ブロードストリート、日本における営業所東京都千代田区内幸町２丁目２番３号
破産者　ＦＵＴＵＲＥ　ＢＵＬＫＳＨＩＰ　ＬＩＭＩＴＥＤ
1　決定年月日　平成25年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５３６２号
東京都練馬区豊玉南３丁目４－１―1010
破産者　阿部　三善
1　決定年月日　平成25年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５号
滋賀県東近江市宮井町226番地
破産者　村井電工株式会社
1　決定年月日　平成25年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（フ）第６３６３号
大阪市北区大淀中２丁目11番22号
破産者　株式会社江南商会
1　決定年月日　平成25年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６９５５号
大阪府東大阪市東石切町５丁目４番43号
破産者　有限会社ならや
1　決定年月日　平成25年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２４０号
福岡県久留米市善導寺町飯田786番地
破産者　朝凪酒造株式会社
1　決定年月日　平成25年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２４年（フ）第２５２号
福岡県久留米市田主丸町長栖774番地の１
破産者　株式会社鑓水電気
1　決定年月日　平成25年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２４年（フ）第２８９号
茨城県結城市大字小田林2516番地
破産者　有限会社ぽわる企画
1　決定年月日　平成25年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２４年（フ）第７８９号
東京都世田谷区粕谷４丁目10番６号
破産者　株式会社岩添商事
1　決定年月日　平成25年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第７９０号
東京都八王子市下柚木３丁目３番地４―1404、開始決定時の住所東京都八王子市南大沢４丁目12番地４―505
破産者　岩添　保夫
1　決定年月日　平成25年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１１１号
東京都多摩市愛宕４丁目18番地の18ユニカ多摩寮Ｂ館303
破産者　宇陀美寿寿
1　決定年月日　平成25年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１９１号
相模原市南区下溝447番地の11
破産者　有限会社宮原商店
1　決定年月日　平成25年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第１号
富山市笹津778番地
破産者　株式会社笹津組
1　決定年月日　平成25年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２７７号
富山市水橋中村642番地の６
破産者　伊井建設株式会社
1　決定年月日　平成25年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１４４号
岐阜市鷺山1883番地５
破産者　林　　生長
1　決定年月日　平成25年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所